

2017年市議会9月通常会議 請願

[請願第 6 号](#) 少なくとも責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されるまでは、大飯原発 3、4 号機の再稼働を行わないことを求める旨の意見書の提出を求めることに関する請願

[請願第 7 号](#) 安心できる介護を実現するため、介護報酬の抜本的な引き上げを求める旨の意見書の提出を求めることに関する請願

**少なくとも責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始される
までは、大飯原発 3、4 号機の再稼働を行わないことを求める旨の意見書の提出を求めるこ
とに関する請願**

【紹介議員：共産党、チーム】

本年 5 月、6 月の高浜原発 3、4 号機の再稼働に続き、大飯原発 3、4 号機が来年 1 月以降にも再稼働と報道されています。国民の多くが原発の再稼働に反対し、原発のない社会の実現にむけたエネルギー政策の推進を求めている中で、これと逆行する動きを大いに危惧しています。

原発の再稼働にあたっては、少なくとも責任ある避難計画が策定されること、そして核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されることが前提ですが、現段階でこれら条件は満たされていません。

特に大飯原発 3、4 号機については、2014 年 5 月 21 日に福井地裁が「運転してはならない」と判決で命じています。判決は「大飯原発から 250 キロメートル圏内に居住する者は、本件原発の運転によって直接的にその人格権が侵害される具体的な危険がある」と認定しました。大津市は大飯原発から最も近いところでわずか 34.4 キロメートルであり、34 万人の市民の人格権が侵害される具体的な危険があります。

よって、大津市議会におかれましては、国に対し、原発のない社会の実現を求める大多数の国民の願いと、市民の生命と健康・財産を守る立場から、少なくとも責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されるまでは、大飯原発 3、4 号機の再稼働を行わないことを求める旨の意見書を提出するよう請願します。

請願者：市民 6 名

**安心できる介護を実現するため、介護報酬の抜本的な引き上げを求める旨の意見書
の提出を求めることに関する請願**

【紹介議員：共産党、志成会】

介護報酬の2018年度改定（2018年4月実施）に向けた議論が厚生労働省の審議会で進められていますが、介護の充実とは逆行する動きが報じられており、私たちは危惧の念を強く持っています。

報道によれば、厚生労働省は、自立支援で成果を上げた事業所については報酬を引き上げる一方で、自立支援に消極的な通所介護などの報酬は引き下げる方針だと伝えられています。

また、2017年5月の改定介護保険法は、「自立支援」にむけた「保険者機能の強化」をはかるとして、自立支援につながる成果をあげた市町村に財政的な優遇措置を講じるとされています。すなわち、要介護認定率を引き下げた市町村には財政上の優遇措置を与え、逆に認定率が下がらない市町村には財政的にはマイナスになる措置（ペナルティ）を課せられることになるといわれています。

これでは、介護が必要な人に応じたサービスを提供するのではなく、「介護卒業」などと「自立」を押し付ける動きが強まるのではないかと、という懸念が事業者からも利用者からも出ています。介護報酬を議論している厚生労働省の審議会でも「状況の改善が見込めない要介護者を排除する事業所が出かねない」という懸念も委員から出されたと報じられています。また、実際の動きとして、最近介護認定が厳しくなって、状況が変わらないのに介護認定を軽度に変えられてしまったという声も私たちの身近で聞くことが多くなってきています。

介護報酬改定の目的が、社会保障費削減のためであってはなりません。介護保険法は、介護が必要な人が尊厳を保持し、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」よう支援することを目的としています。これを実効あるものとする介護報酬の引き上げを強く求めるものです。

よって、大津市議会におかれては、2018年度の介護報酬の改定に当たって、安心できる介護の実現につながる介護報酬となるよう、国において抜本的な引き上げを図ることを求める意見書を提出するよう請願します。

請願者：よりよい医療・介護を求めるつどい実行委員会